

派遣で働く皆様へ

「派遣」って、どのように変わったの？と 疑問に思ったら、ご質問ください！

今回の労働者派遣制度の見直しにより、前の労働者派遣制度と比べて、どのように変わったのか（例えば、労働契約みなし制度の適用関係など、労働者派遣制度がどのように変わったのか）等について、わからないことがありましたら、お尋ねください！

福岡労働局労働者派遣制度の見直しの特別相談窓口の設置について

- 1 平成27年9月30日より設置します。
- 2 開庁時間は、福岡労働局の開庁時間（8:30～17:15）と同じです。
- 3 寄せられたご質問等に対しては、新旧の労働者派遣制度の仕組み等について、相談員が懇切丁寧に説明いたします。

「派遣」って、どのように変わったの？と疑問に思ったら、
まずは、以下の窓口までお尋ねください！

福岡労働局労働者派遣制度の見直しの特別相談窓口

福岡労働局職業安定部 需給調整事業課 092-434-9711

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-11 福岡合同庁舎本館1階